

涌谷町財政再建大綱

令和元年5月

涌 谷 町

— 目 次 —

はじめに

1	大綱の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	涌谷町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	今後の見通しと課題・・・・・・・・・・・・	7
4	財政再建の基本方針・・・・・・・・・・・・	11
5	推進体制及び期間・・・・・・・・・・・・	13

はじめに

本町は、国が進めた平成17年、18年をピークとする平成の大合併の際には単独立町を選択し、これまで、自然と歴史を活かしたまちづくり、健康と福祉の充実したまちづくり等、涌谷町総合計画及び涌谷町行政改革大綱等計画に基づき、町政運営を行ってまいりました。直近では、計画期間を平成28年度から令和7年度とする「第五次涌谷町総合計画」を策定し、計画を進めてきたところですが、近年の町の財政状況については、人口減少による町税等の自主財源の伸び悩みや扶助費等の社会保障費の大幅な増加、公営企業等への繰出金の増加などにより、ここ数年間は実質単年度収支が赤字となり、町の貯金に当たる財政調整基金で補う非常に厳しい状況が続いております。

この状況には、事業や制度、行政体制等、多岐にわたる課題があると思われませんが、現状から今後の財政状況を推計しますと、数年後には財政調整基金が枯渇し、当初予算編成の際に財源不足となることが予想され、そのまま財源不足額が膨らみ一定の規模を超過すると「財政再生団体」に指定されることも否めません。

そうなった場合、国や県の指導の下、財政を建て直す取組が行われることとなりますが、短い期間での赤字解消を図るために、他自治体を上回る町民の方々の負担増、各種行政サービスの廃止や大幅な見直しが必須となり、涌谷町の自治としての独自性は失われてしまいます。

そこで、この財政危機を現段階において自主的に乗り越えるため、職員はもちろんのこと、町民の皆様と一体となり、財政構造等を改革し、将来の世代に健全な財政を引き継ぐとともに、新しい涌谷町につなげることが私の責務であるとの認識に立ち、強い決意で財政再建を果たしてまいります。

町民の皆様から町への要望事項は多々あると思いますが、未来の涌谷町を創造するために、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和元年5月

涌谷町長 遠藤 稔 雄

1 大綱の位置付け

本町においては、第五次行政改革大綱が令和2年度を目標年次として進行中であり、一定の成果は上げているものの、財政状況は依然として厳しく、これまでと同様の運営では、現在の厳しい財政状況から脱却することは困難です。

そこで、平成31年1月30日付けで発令した「財政非常事態宣言」に伴い、財政再建に特化したものとして、財政再建大綱（以下「大綱」という。）を策定するものです。

この度の財政非常事態宣言は、今後のまちづくりにとって大きな分岐点であるとの認識の下、町民の皆様と危機意識を共有して、財政再建を果たすとともに、将来を見据えた新規事業に使える財源を生み出し、その財源を人口減少対策など町の活性化に向けた成長戦略に投入して、財政の好転につなげていきます。

今回策定する大綱は、財政再建の骨格となる方針を定めるものであり、今後、大綱に沿って策定する財政再建計画（以下「計画」という。）により、町全体で危機感を持って取り組むことが必要であることから、財政再建に当たっては、財政再生団体になることもあり得るとい認識の下、構造的な改革を計画期間において、最優先で集中的にスピード感をもって実施していきます。

なお、本大綱については、一般会計を基本として策定したものであり、各特別会計、水道事業及び下水道事業においても、同様の考え方で進めることとしますが、事業管理者を置く病院事業については、病院経営健全化検討委員会等での方針により、一般会計等と連携を図りながら進めることとします。

2 涌谷町の現状

近年、本町の財政状況は、人口推移（表1）のとおり、人口減少や生産人口の減少、高齢化率の上昇による町税等の自主財源の伸び悩みや共働き世帯の増加等により扶助費等の社会保障の大幅な増加、更には公営企業等への繰出金（表2）の増加などにより、ここ数年間は実質単年度収支が赤字となり、町税等の経常収入だけでは賄いきれないため、繰越金や財政調整基金など臨時的な一般財源で補う状況が続いています。

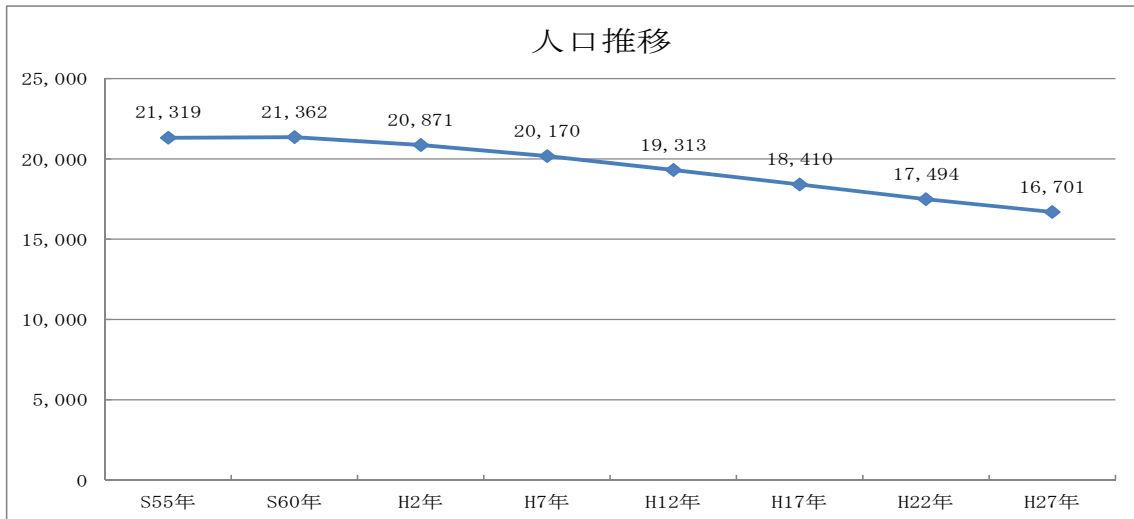
財政調整基金は平成25年度末に12億3千万円あったものが、平成30年度末では6億4千万円へと大きく減少しました。（表3）今後も同じ規模の予算編成、行政運営を行った場合、数年後には基金が枯渇してしまうことが予想され、非常に厳しい財政状況となっています。

税や地方交付税など毎年経常的に収入される用途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的歳出に、どの程度充当されているかを示す比率である経常収支比率については、平成29年度で94.2%となっており、依然として適正範囲といわれる75%以下を大きく超え、類似団体と比較しても高く、「財政運営が硬直化している」すなわち政策的に使えるお金が少ない状況が続いています。（表4）

また、平成29年度決算について類似団体との比較で見ると、実質公債費比率が高く、人口一人当たりでの歳入においては、税収が類似団体と比較すると約3万円少ない約9万円となっており、歳出においては、投資的経費の割合が非常に低くなっています。（表5）

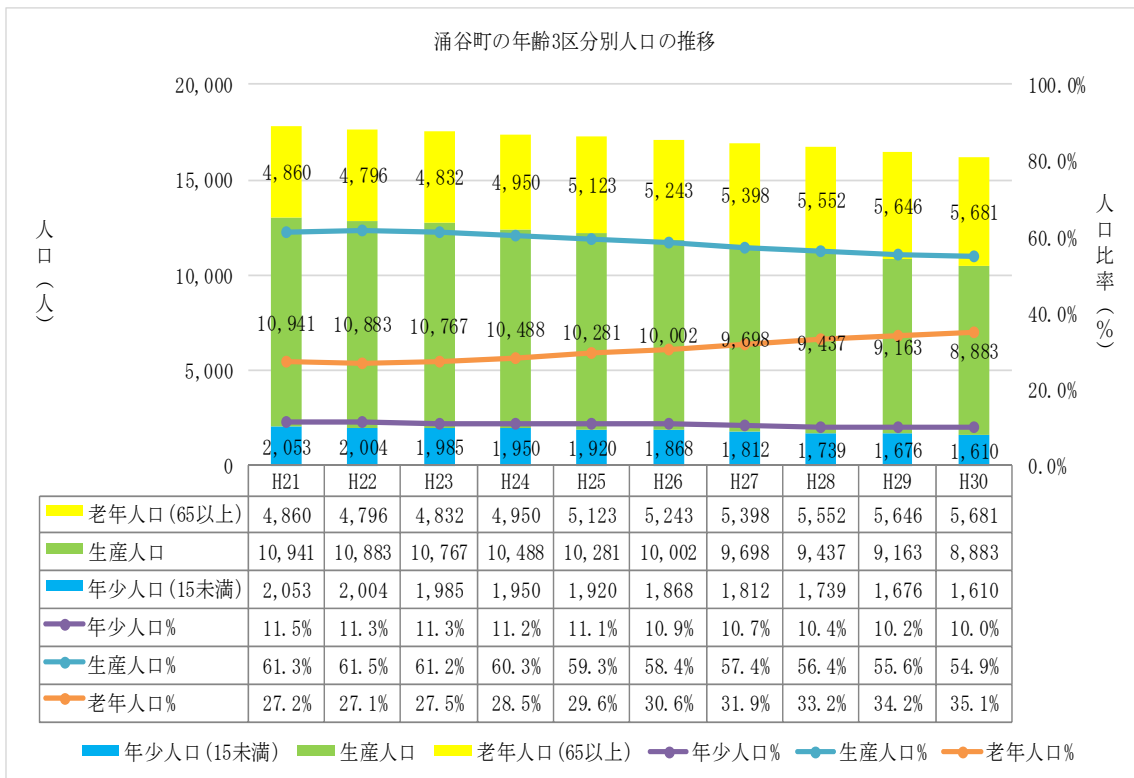
表1 人口推移

(単位:人)



※国勢調査による人口

(単位:人)



※住民基本台帳人口の数値による毎年度末人口

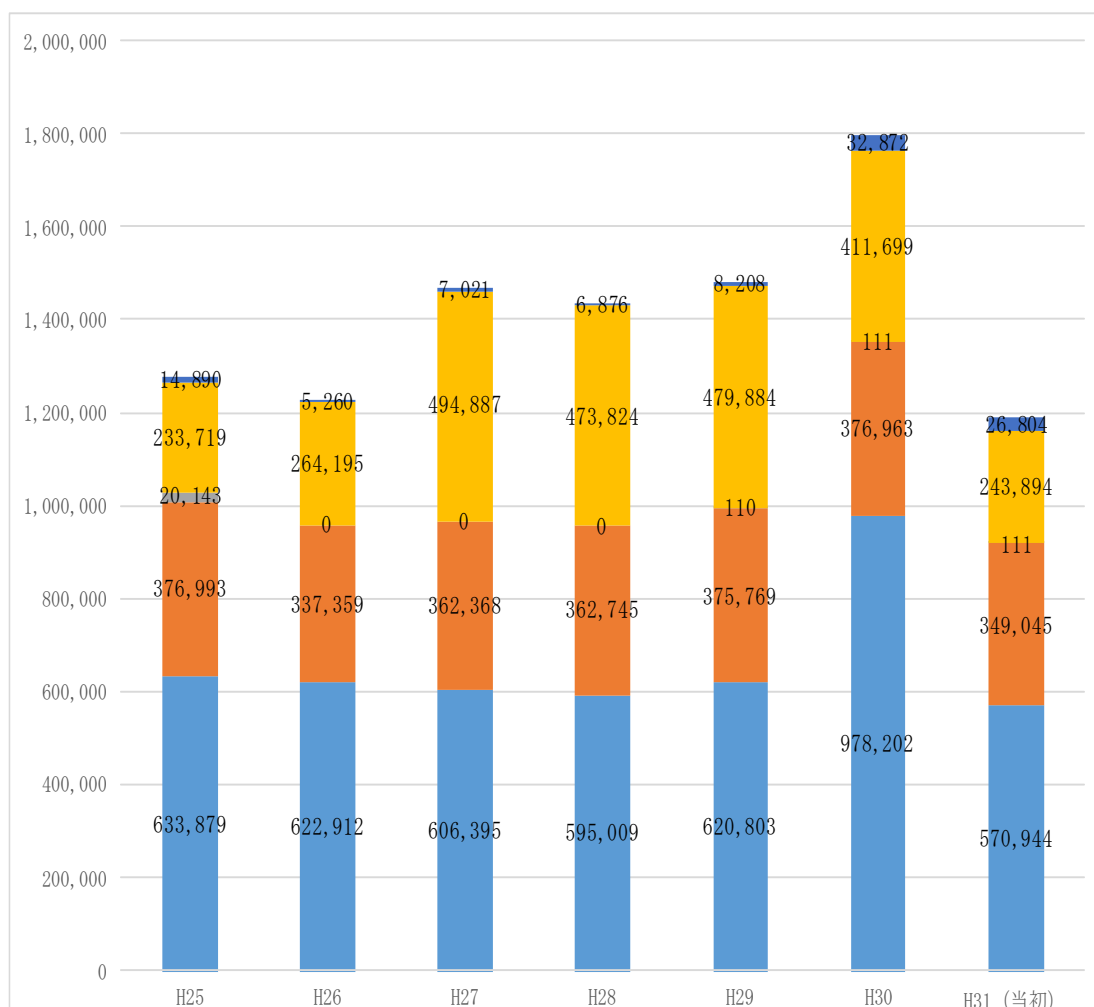
表2 公営企業等への支出状況

(単位：千円)

事業名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (当初)
大崎広域事務組合	633,879	622,912	606,395	595,009	620,803	978,202	570,944
下水道事業	376,993	337,359	362,368	362,745	375,769	376,963	349,045
水道事業	20,143	0	0	0	110	111	111
病院事業	233,719	264,195	494,887	473,824	479,884	411,699	243,894
老健事業	14,890	5,260	7,021	6,876	8,208	32,872	26,804

※下水道事業については、公共下水道事業及び農業集落排水事業を合算した数値

※H30の大崎広域事務組合分については、消防庁舎整備事業分(217,914)及びゴミ処理施設更新事業分(190,254)が含まれている



(単位：千円)

決算年度	H25	H26	H27	H28	H29
単年度収支	△ 97,758	△ 73,524	44,709	84,977	△ 145,090
実質単年度収支	△ 1	△ 176,250	△ 89,671	△ 195,438	△ 96,371

※単年度収支・・・当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいう。実質収支は前年度以前からの収支の累積であるため、その中には前年度の実質収支が赤字にせよ黒字にせよ含まれていることとなる。

※実質単年度収支・・・単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

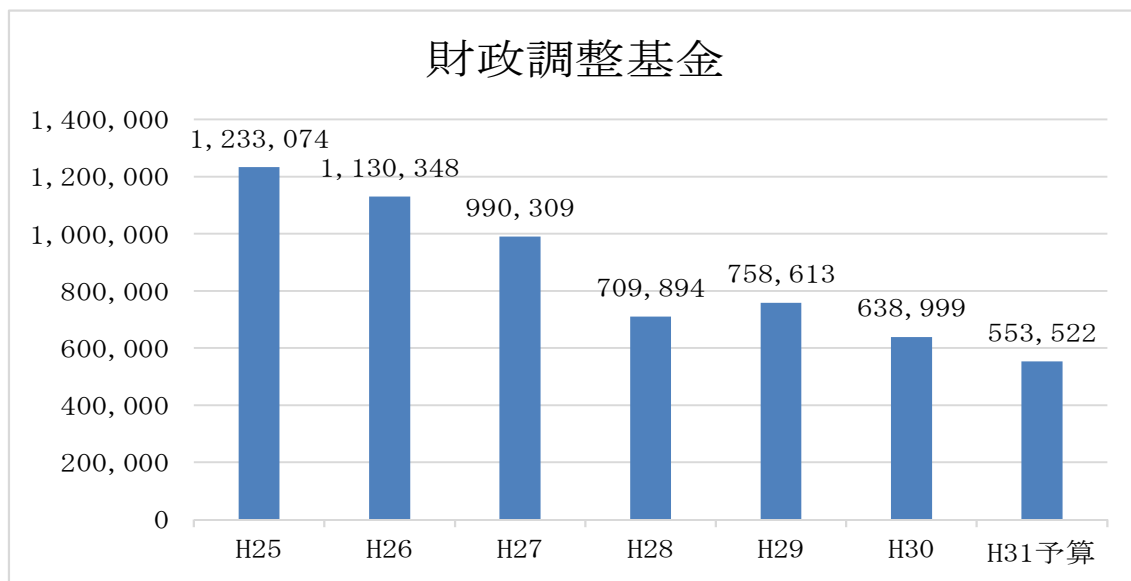
表3 財政調整基金等の状況

(単位:千円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 予算
財政調整基金	1,233,074	1,130,348	990,309	709,894	758,613	638,999	553,522
減債基金	300,810	305,418	178,172	259,405	314,048	395,080	395,180
その他基金	516,607	442,001	485,119	579,528	497,796	317,854	208,071
合 計	2,050,491	1,877,767	1,653,600	1,548,827	1,570,457	1,351,933	1,156,900

※減債基金については、平成27年度に借入した工業団地整備貸付債の満期一括償還準備金として積立て。(準備積立金 213,420 千円)

(単位:千円)



(単位:千円)

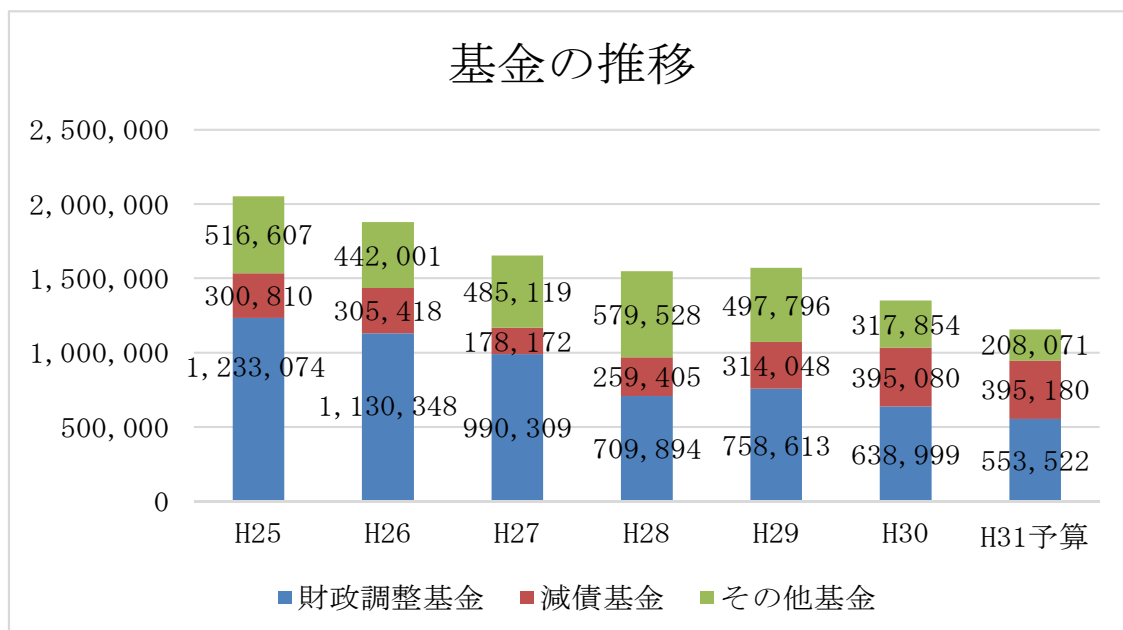


表4 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実質収支比率		4.6	3.0	3.9	5.7	2.7
経常収支比率		94.3 (85.0)	96.7 (85.5)	96.9 (84.6)	94.7 (86.4)	94.2 (87.3)
内 訳	人 件 費	25.3 (22.1)	25.1 (22.3)	24.2 (22.0)	24.2 (22.1)	24.6 (22.3)
	物 件 費	10.3 (12.2)	11.2 (12.8)	11.8 (13.0)	12.0 (13.2)	12.5 (13.6)
	維 持 補 修 費 等	2.0 (1.4)	2.0 (1.5)	1.5 (1.2)	0.9 (1.6)	0.9 (1.6)
	扶 助 費	6.8 (4.8)	7.0 (4.8)	6.6 (5.5)	7.1 (5.7)	7.1 (5.9)
	補助費等	20.3 (15.3)	20.6 (15.2)	22.5 (14.4)	17.4 (13.6)	17.6 (13.9)
	公 債 費	13.8 (15.7)	14.0 (15.2)	13.7 (15.3)	15.9 (16.2)	15.2 (16.3)
	繰 出 金	15.8 (13.4)	16.7 (13.6)	16.6 (13.1)	17.1 (13.7)	16.2 (13.4)

※括弧書きは類似団体平均値

(単位:%)

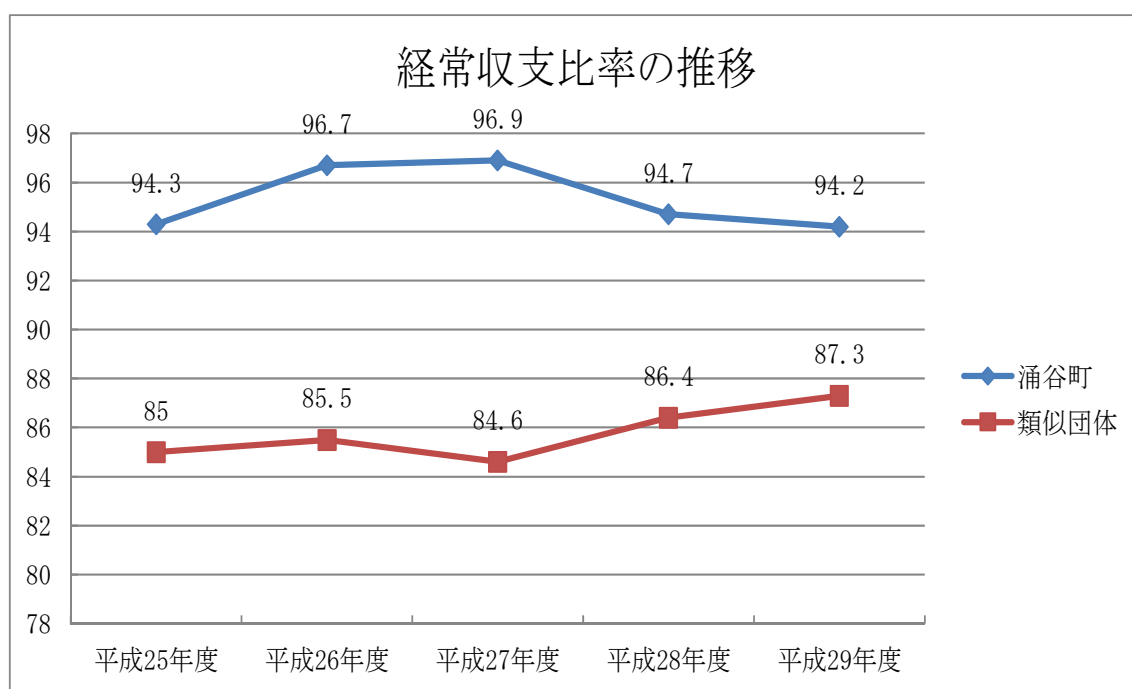


表5 類似団体比較 平成29年度決算における近隣市町村及び類似団体との比較 (単位 円・人・%)

町名	涌谷町	大崎市	色麻町	加美町	美里町	類似団体
人口	16,592	132,321	6,997	23,853	24,707	—
財政力指数	0.37	0.51	0.29	0.33	0.42	0.47
人口千人当たり一般職員数	8.44	6.69	12.58	9.85	7.12	9.04
経常収支比率	94.2	89.8	88.1	91.4	91.8	87.3
実質公債費比率	12.6	8.7	8.0	7.6	9.5	8.9

人口一人当たり

歳入	地方税	91,798	122,669	110,900	110,965	105,348	123,220
	(構成比率)	19.5	25.2	16.5	19.5	25.8	21.3
	一般財源計	292,744	281,382	449,779	375,950	283,604	330,367
	(構成比率)	62.2	57.7	66.9	65.9	69.5	57.2
	使用料	4,679	4,984	12,230	8,123	6,627	7,837
	(構成比率)	1.0	1.0	1.8	1.4	1.6	1.4
	手数料	561	773	608	594	458	1,413
	(構成比率)	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
	財産収入	3,651	1,291	8,414	3,114	1,471	3,937
	(構成比率)	0.8	0.3	1.3	0.5	0.4	0.7
	寄付金	827	2,399	1,575	2,790	71	5,818
	(構成比率)	0.2	0.5	0.2	0.5	0.0	1.0
	地方債	32,148	57,334	28,558	50,685	24,823	51,495
	(構成比率)	6.8	11.8	4.2	8.9	6.1	8.9
歳入合計	470,863	487,295	672,019	570,448	408,067	577,995	
歳出	人件費	76,090	58,522	122,193	93,177	75,235	81,245
	(構成比率)	16.4	12.4	18.91	17.2	18.7	14.7
	扶助費	55,971	90,957	47,816	60,710	52,768	59,378
	(構成比率)	12.1	19.3	7.4	11.2	13.1	10.8
	公債費	47,548	49,756	44,811	71,619	56,342	54,685
	(構成比率)	10.3	10.5	6.9	13.2	14.0	9.9
	投資的経費	48,246	67,183	54,421	60,894	21,974	105,022
	(構成比率)	10.4	14.2	8.4	11.2	5.5	19.1
	繰出金	62,842	47,892	75,643	62,596	37,000	57,119
	(構成比率)	13.6	10.1	11.7	11.6	9.2	10.4
歳出合計	462,565	472,278	647,779	541,288	402,332	551,065	
基金残高	79,947	158,157	184,519	280,536	122,373	273,342	
地方債残高	386,179	522,695	549,959	588,812	453,148	523,340	

3 今後の見通しと課題

(1) 今後の見通し

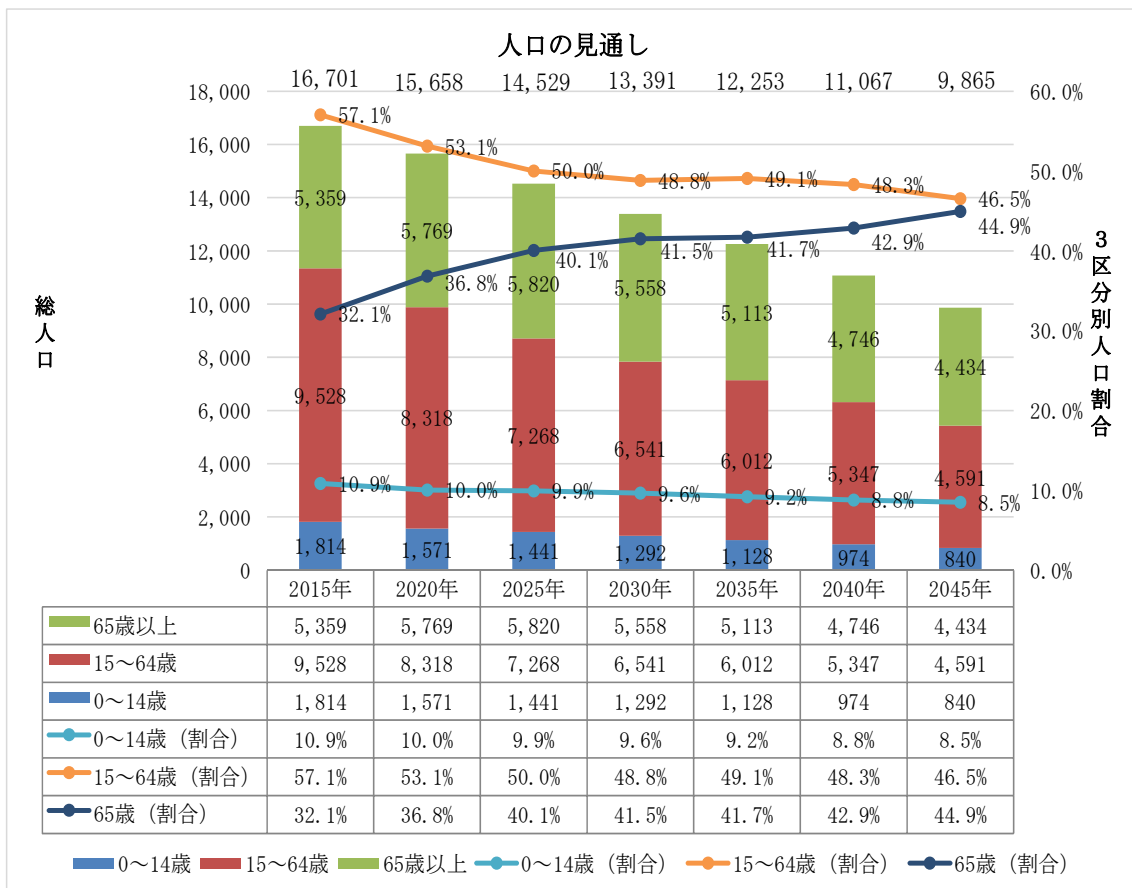
本町における人口の見通しについては、国立社会保障人口問題研究所によれば、2045年には1万人を下回る可能性があるのに対し、高齢人口は減少するものの減少幅は総人口の減少と比較すると緩やかな減少となっており、現状の推移では、社会保障費のうち、老人福祉費の予算に占める割合が今後ますます大きくなる可能性があります。

また、児童福祉費についても、幼年人口は減少しているものの、社会情勢の変化などによる共働き世帯が増えており、今後も現状レベルでの推移が見込まれます。さらには、当町の保有している施設については老朽化が進んでおり、経費の増大を招く可能性があります。

一方収入面においては、近年、再生可能エネルギー事業の増加により、固定資産税において増収が見込める可能性はあるものの、基幹産業としている農業において、個別所得補償の廃止やTPP等の国の施策の転換などにより、増収は大変厳しい状況となり、税収全体でも伸び悩むことが予想されます。

○人口の見通し

(単位:人)



引用元：国立社会保障人口問題研究所

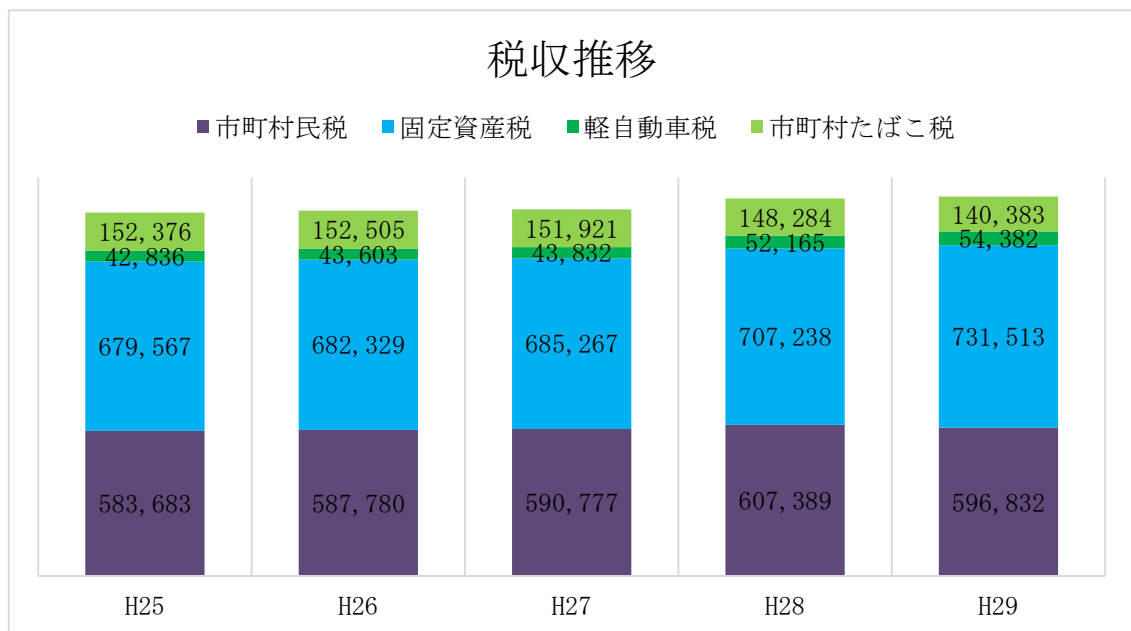
涌谷町の税収状況

(単位:千円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
普通税	1,458,462	1,466,217	1,471,797	1,515,076	1,523,110
市町村民税	583,683	587,780	590,777	607,389	596,832
個人均等割	23,007	26,757	26,424	26,931	27,139
所得割	479,774	485,774	479,171	491,309	505,952
法人均等割	39,732	40,971	37,732	41,672	35,543
法人税割	41,170	34,278	47,450	47,477	28,198
固定資産税	679,567	682,329	685,267	707,238	731,513
軽自動車税	42,836	43,603	43,832	52,165	54,382
市町村たばこ税	152,376	152,505	151,921	148,284	140,383
合 計	1,458,462	1,466,217	1,471,797	1,515,076	1,523,110

決算状況カードから抜粋

(単位:千円)



本町では、人口の増加に伴い、昭和40年から平成初期にかけて主に教育施設、町民医療福祉センター、町営住宅等の施設を整備してきました。前述のとおり、本町公共建築物は、今後、老朽化が進行してくことから、これらの公共建築物の維持更新費が増大していくと見込まれる中、厳しい財政的制約の範囲内において、いかにして計画的かつ効率的に運営していくかが課題となります。

涌谷町公共施設等総合管理計画では、今後40年間に要する維持更新費は、総額で約397.3億円、年平均で9.9億円となっています。

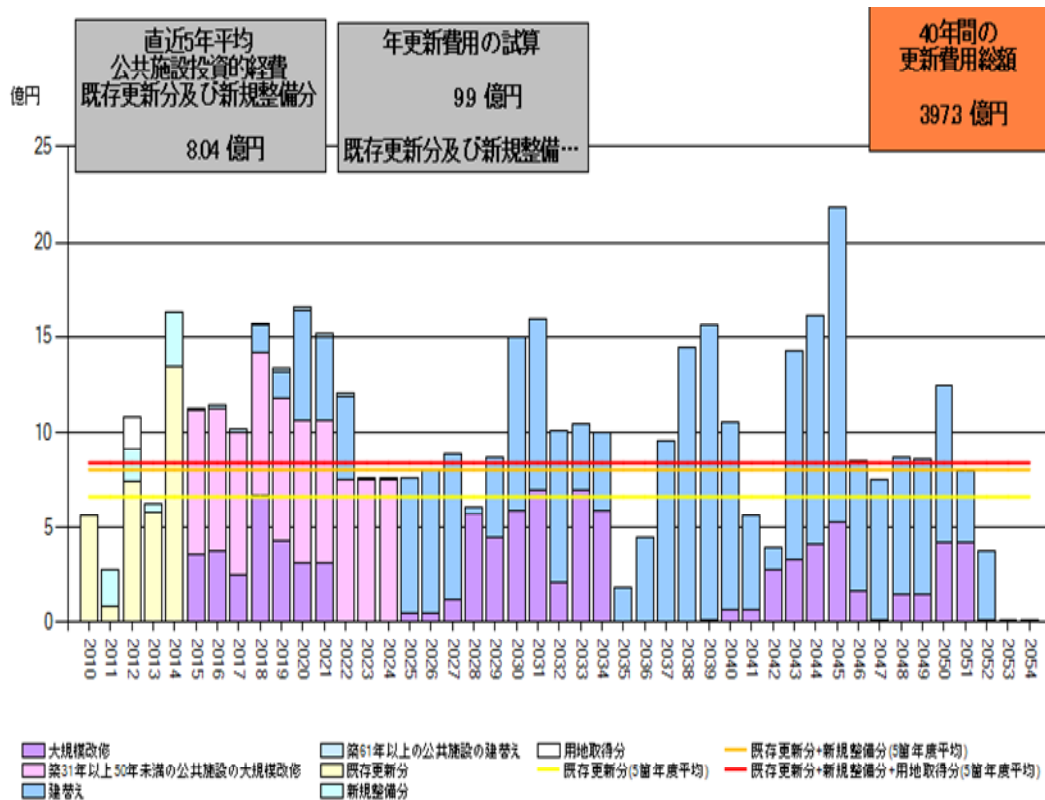
一方、実際に支出してきた維持更新費は、過去5年平均で約8.04億円であり、既存施設等を今後も維持すると仮定すると、これまでより毎年1.86億円分の財源が必要となります。また、近年の労務単価の上昇や資材の高騰、ひいては消費税の増税が、費用の増額に拍車をかけることとなり、財政状況を悪化させる大きな要因となります。

【前提条件】

- ・ 現在保有する公共建築物を全て保有し続けたとする。
- ・ 建替え更新周期は60年周期、大規模改修は30年周期とする。
- ・ 維持更新費は、更新費及び大規模改修費を含む。

今後40年間に要する維持更新費用の推計

(総務省公共施設等更新費用試算ソフトより)



涌谷町公共施設等総合管理計画から抜粋

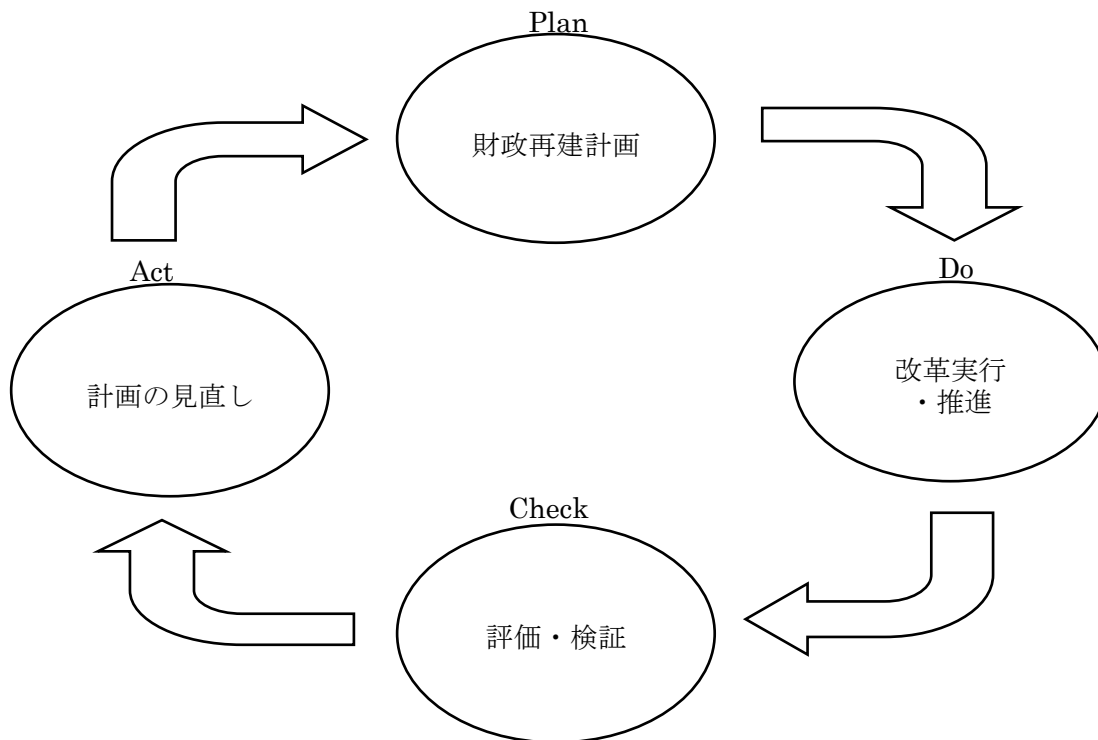
(2) 課題

今後、本町においては、人口の減少幅及び高齢化率の上昇幅を最小限に抑える取組や町民の所得向上への取組がこれまで以上に必要となりますが、事業を展開する際に、その事業の目標・目的、成果を検証する仕組が不足していたことから、ここで一度立ち止まり、検証するとともに、将来にわたって改善・発展できる仕組、いわゆるPDCAサイクル（図1を参照）を確立することが必要です。

また、地域や社会の多様なニーズの全てに、行政だけで応えるには限界があることを再認識し、行政は、真に行政として対応しなければならない課題に対応し、住民・企業・各種の団体等、地域の様々な主体が柔軟な発想と行動力で、連携しながら地域の課題に対応する協働のまちづくりが求められます。

こうしたことから、涌谷町では今後、限られた経営資源を有効に活用するため、次項で掲げる「財政再建の基本方針」を基に、町の個性を活かしつつ、自主的な財政再建に努めます。

図1



4 財政再建の基本方針

地域の発展や住民の幸福度向上には、財政再建することが最重要課題であるという認識の下、経営資源を効果的・効率的に活用することで、財政危機からいち早く脱却し、持続可能な町政運営を確立させ、住民の幸福度向上を目指します。

この理念の実現に向けて、次の4点の基本方針を定め、財政を再建していきます。

基本理念

地域の発展や住民の幸福度を向上させるため、必要な経営資源を効果的・効率的に活用することで、財政再建を果たし、持続可能な町政運営を確立させるとともに、協働のまちづくりの実現を目指します。

基本方針

- (1)コスト感覚を取り入れた合理化の推進
- (2)人材の育成
- (3)固定概念からの脱却とチャレンジ(改革)精神の醸成
- (4)協働のまちづくりの推進

(1) コスト感覚を取り入れた合理化の推進

① 収入の確保

将来にわたり住民サービスを確実に提供するためには、町税等の収入確保が不可欠です。

i 町税の徴収率向上

普通交付税においても税の徴収率が上位者を基準とするいわゆるトップランナー方式により算定されていることなどから、更なる徴収率向上を目指します。

ii 使用料・手数料

使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から、受益と負担の均衡や近隣市町との比較等、改めて検証し、必要に応じ見直しを行います。

iii ふるさと納税の推進

平成20年度に制度創設から10年間で4,000万円弱の寄付を頂いていますが、他の自治体と比較すると決して多額となっているものではないことから、積極的に制度を活用します。

② 経費の見直し

i 人件費

人件費においては、これまでの定員適正化計画により減少傾向にありますが、計画を下回っている状況にあることから、今回、第四次涌谷町定員適正化計画（目標年 平成27年～令和3年）を改訂するとともに、効果的、効率的な組織の見直し、時間外勤務の縮減等、更なる総人件費の抑制に努めます。

ii 公共施設管理費

公共施設の維持管理費については、今後益々維持修繕費等が増加することが予想されることから、様々な手法を検討し、経費の削減を推進します。

iii 事業の検証・見直し

事業の成果、有効性、効率性及び必要性などを評価、検証し、事業の再構築や、指定管理者制度等、アウトソーシングの可能性を検討し、経費の削減を進めます。

iv ICTの活用検討

各業務においては、ICT活用の可能性を検討し、必要なものについては積極的に活用し、サービスの向上と経費削減を推進します。

③ 資産の有効活用や整理統合

i 施設の整理統合

公共施設について、涌谷町公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定を進めるとともに、必要に応じ整理統合を進めます。

ii 遊休資産の処分

本町には普通財産の土地として、平成29年度末で2,263,959.99㎡を保有していることから、積極的に処分し、遊休資産を圧縮して財源の確保及び管理経費の節減に努めます。

(2) 人材の育成

① 職員の人材育成

町政運営を実行するのは職員であり、職員のレベルを向上させることで、組織力も向上することから、涌谷町人財育成基本方針に基づき、効果的な各種研修を行うなど職員の人材育成を推進するとともに、人事評価制度を活用した適正配置に努めます。

② 地域の人材育成

町の発展においては、地域住民の主体的な活動が欠かせないことから、外部人材等の活用を図りながら、地域発展の核となる人材を育成します。

(3) 固定概念からの脱却とチャレンジ（改革）精神の醸成

先を見据えた改革を推進するためには、固定概念から脱却し、新たな視点が必須であり、町の発展、住民サービスの向上にはチャレンジが必要です。

そのために、失敗を恐れず、組織としてチャレンジできる環境やバックアップ及びリスクマネジメントする体制を整えます。

(4) 協働のまちづくりの推進

成熟型社会となった今、行政が主導するまちづくりでは、行政側だけの満足度向上となり、町民の幸福度向上は図れないものと考えます。

町民の幸福度向上に繋がる、町民、各種団体及び行政が共通の目的を達成するためにそれぞれの役割分担で力を合わせる『協働』を推進します。

5 推進体制及び期間

今後、大綱に基づいた計画を策定し、速やかに実行に移していきますが、計画策定途中であっても、取組可能な内容があれば、取り組むこととします。

(1) 推進体制

庁内においては、町長を本部長とし、副町長、教育長、センター長及び全課長等を構成員とした財政再建対策本部を設置するとともに、町民の方の意見を聴けるような体制づくりに努めます。

また、財政再建の取組状況については、定期的に町広報誌、ホームページなどを通じて広く町民に公表していきます。

(2) 期間

期間は令和元年度から令和5年度までの5か年とし、計画は、毎年度、評価、検証、改善を行うPDCAサイクルにより運用することで、確実な財政再建を果たしていきます。